



副会長
亀谷 美明

今、日本弁理士会に求められる広報活動は何か

monthly word

今月のことば

政府による知財推進計画が着々と進行する中、日本弁理士会も、多くの会員の献身的な力に支えられながら、対外的・対内的な活動を多方面において展開しています。これらの活動の多くは、最終的には日本の経済および産業の発展に資するという、弁理士の制度目的に適うものであり、その活動状況と結果については、数多くある士業の中でも、胸を張って誇れるものであると自負しています。

しかしながら、これらの活動が社会に適正かつ有効にアピールできなければ、弁理士のプレゼンスを高めることができず、せっかくの活動の意義が減殺されてしまいます。そこで、日本弁理士会では、広報センターやパテント編集委員会を設置し、また知的財産支援センターにも広報機能を持たせると共に、多くの専門委員会による協力を仰ぎつつ広報活動に努めています。

弁理士のプレゼンスを高めるには、日本弁理士会の活動に関する情報を対外的・対内的に積極的に発信する広報活動が重要となります。広報活動が受け手にとって有益であるためには、提供される情報がタイムリーなものであると共に、整理されたものである必要があります。タイムリーでもなく、整理もされていない情報の提供は、かえって広報活動の妨げになってしまうでしょう。

これまでの日本弁理士会の広報活動は、整理された形での情報の提供に主眼を置いたものであったように思います。例えば、「パテント」、「パテントアトニー」、「はっぴょん通信」、「支援活動だより」など、多くの会員の献身的な努力により、その内容は年々すばらしいものになってきています。また、ホームページや電子フォーラムなどの電子媒体を通じた、広報活動も充実してきています。ホームページに関しては、もっと弁理士らしさに溢れるフレームにしようと、広報センターで全面改訂を検討しており、今年度中には、皆さんの前に一新されたホームページを提供できる予定です。

しかるに、タイムリーな広報活動に関しては、まだ十分な体制が整っていないというのが現状です。知財高裁から重要な判決が出された場合などには、日本弁理士会が整理した情報や見解をホームページ上にいち早く発表したり、報道機関からの取材に対応したりする必要がありますが、これがなかなか難しいのです。例えば、先日の「一太郎」判決への対応については、取材対応について関係者の連携が上手くいき、これまでになく成功を収めることができましたが、「弁理士知財支援ネット」の報道に関しては、関係者が十分な準備をしたにもかかわらず、現状では報道関係者の関

心を思ったように集めることができず、期待した結果を得られていません。まだ立ち上がったばかりですし、今後も様々な課題があろうかと思いますが、大儀あることですので、将来において成功を得られるように、一つ一つ問題を解決していきたいと思います。

タイムリーな広報活動が上手くいったりいかなかったりする原因は、広告宣伝活動に疎い日本弁理士会の経験不足によるのかもしれませんが。しかしながら、一年任期で毎年メンバーが交代する委員会に対応し、しかも本業との兼ね合いを常に考慮しなければならない会員の個人的能力のみに依存するような体制は、一刻も早く改善する必要があると思います。一つの解決策として、昨年度復

活した調査室に広報機能を持たせることが挙げられると思います。調査室には専任の弁理士が常駐しています。私としては、専任の弁理士が、広報官としてタイムリーな広報活動ができるような仕組みができれば、良いと考えています。

何れにせよ、対外的な活動が飛躍的に増加し、社会から注目される存在となった日本弁理士会の広報活動は大きな曲がり角に差し掛かっているのです。正副会長会としても、会員の皆さんのご意見やご議論を拝聴した上で、日本弁理士会の広報活動が効果的に機能する仕組みを作り上げたいと思いますので、何卒ご支援・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。